

# 1 割負担

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A 3	1011	訪問型独自サービス I a	訪問型 サービスA費	794	1月につき
A 3	1012	訪問型独自サービス I a・同一	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	715	
A 3	1013	訪問型独自サービス I a・特別地域加算	同一建物に居住する利用者に対する減算×90%	119	
A 3	1014	訪問型独自サービス I a・小規模事業所加算	特別地域加算 所定単位数の15%加算	79	
A 3	1015	訪問型独自サービス I a・中山間地域等提供加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	40	
A 3	1021	訪問型独自サービス I a日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	26	
A 3	1022	訪問型独自サービス I a日割・同一	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	23	
A 3	1023	訪問型独自サービス I a・特別地域加算日割	同一建物に居住する利用者に対する減算×90%	4	
A 3	1024	訪問型独自サービス I a・小規模事業所加算日割	特別地域加算 所定単位数の15%加算	3	
A 3	1025	訪問型独自サービス I a・中山間地域等提供加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	1	
A 3	1031	訪問型独自サービス I b	訪問型 サービスA費	977	1月につき
A 3	1032	訪問型独自サービス I b・同一	( I b) 45分以上	879	
A 3	1033	訪問型独自サービス I b・特別地域加算	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	147	
A 3	1034	訪問型独自サービス I b・小規模事業所加算	同一建物に居住する利用者に対する減算×90%	98	
A 3	1035	訪問型独自サービス I b・中山間地域等提供加算	特別地域加算 所定単位数の15%加算	49	
A 3	1041	訪問型独自サービス I b日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	32	
A 3	1042	訪問型独自サービス I b日割・同一	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	29	
A 3	1043	訪問型独自サービス I b・特別地域加算日割	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 1 回程度必要)	5	
A 3	1044	訪問型独自サービス I b・小規模事業所加算日割	同一建物に居住する利用者に対する減算×90%	3	
A 3	1045	訪問型独自サービス I b・中山間地域等提供加算日割	特別地域加算 所定単位数の15%加算	2	
A 3	1111	訪問型独自サービス II a	訪問型 サービスA費	1,588	1月につき
A 3	1112	訪問型独自サービス II a・同一	( II a) 20分以上45分未満	1,429	
A 3	1113	訪問型独自サービス II a・特別地域加算	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)	238	
A 3	1114	訪問型独自サービス II a・小規模事業所加算	同一建物に居住する利用者に対する減算×90%	159	
A 3	1115	訪問型独自サービス II a・中山間地域等提供加算	特別地域加算 所定単位数の15%加算	79	
A 3	1121	訪問型独自サービス II a日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	52	
A 3	1122	訪問型独自サービス II a日割・同一	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	47	
A 3	1123	訪問型独自サービス II a・特別地域加算日割	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)	8	
A 3	1124	訪問型独自サービス II a・小規模事業所加算日割	同一建物に居住する利用者に対する減算×90%	5	
A 3	1125	訪問型独自サービス II a・中山間地域等提供加算日割	特別地域加算 所定単位数の15%加算	3	
A 3	1131	訪問型独自サービス II b	訪問型 サービスA費	1,953	1月につき
A 3	1132	訪問型独自サービス II b・同一	( II b) 45分以上	1,758	
A 3	1133	訪問型独自サービス II b・特別地域加算	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)	293	
A 3	1134	訪問型独自サービス II b・小規模事業所加算	同一建物に居住する利用者に対する減算×90%	195	
A 3	1135	訪問型独自サービス II b・中山間地域等提供加算	特別地域加算 所定単位数の15%加算	98	
A 3	1141	訪問型独自サービス II b日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	64	
A 3	1142	訪問型独自サービス II b日割・同一	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	58	
A 3	1143	訪問型独自サービス II b・特別地域加算日割	事業対象者 要支援 1 要支援 2 (週 2 回程度必要)	10	
A 3	1144	訪問型独自サービス II b・小規模事業所加算日割	同一建物に居住する利用者に対する減算×90%	6	
A 3	1145	訪問型独自サービス II b・中山間地域等提供加算日割	特別地域加算 所定単位数の15%加算	3	
A 3	1491	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200	1月につき
A 3	1492	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算 ( I)	100	
A 3	1493	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	算 (2)生活機能向上連携加算 ( II)	200	1月につき
A 3	1494	訪問型独自サービスR3. 9. 30までの上乗せ分 I	訪問型サービスA費が1500単位未満の場合	1	
A 3	1495	訪問型独自サービスR3. 9. 30までの上乗せ分 II	訪問型サービスA費が1500単位以上2500単位未満の場合	2	1月につき
A 3	1496	訪問型独自サービスR3. 9. 30までの上乗せ分 III	訪問型サービスA費が2500単位以上の場合	3	